

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業費(自転車歩行者道設置)					
地区名	主要地方道 一宮蟹江線					
事業箇所	稲沢市小沢3丁目地内始め					
事業のあらまし	本路線は、稲沢市内を東西に横断する幹線道路であり、また名鉄国府宮駅や商業・公共施設に近接しているため、自転車や歩行者の交通量が多い。しかし、歩道と支道の上に段差があり、また取り付け勾配も急なため、自転車・歩行者や車いす等の通行には危険な状態である。本事業により、これらの危険要素を解消し、自歩道利用者の安全な通行環境を確保する。					
事業目標	【達成(主要)目標】 安全な歩行空間の確保 【副次目標】 —					
事業費	事業費		内訳			
	0.31 億円		■工事費 0.28 億円、□用補費 0.00 億円、■その他 0.03 億円			
事業期間	採択年度	平成 21 年度	着工年度	平成 21 年度	完成年度	平成 22 年度
事業内容	工事延長 L=1600m ・視覚障害者用ブロックの設置 ・歩道の段差・勾配の解消					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 ・バリアフリー化することにより利用者の通行環境が改善された。 【達成状況に対する評価】 ・バリアフリー化が行われ、安心安全に通行できるようになり、目標は達成された。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・初期の事業目標を達成し、通行環境が改善しているため、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					